

6.3. 振動

表 6.3-1 に振動の調査、予測、評価の方法について、図 6.3-1 に振動の調査地域及び予測地域について示す。

表 6.3-1 (1/3) 振動

項目	内容
調査の方法	(1) 調査内容 <ol style="list-style-type: none"> 1. 現況振動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路交通振動レベル 2. 交通量等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 車種別交通量、走行速度 ・ 道路構造等 3. その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝播に影響する地盤等の状況 ・ 周辺の人家・施設等の社会的状況
	(2) 調査方法 <ol style="list-style-type: none"> 1. 現況振動 <p>「振動規制法施行規則」(昭和 51 年 11 月 10 日総理府令第 58 号) に定める方法に準拠する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緩衝物がなく、十分踏み固めの行われている堅い場所で、傾斜及び凸凹がない水平な場所及び温度、電気、磁気等の影響を受けない場所に振動ピックアップを設置し、現地測定を行う。 2. 交通量等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 既存文献調査 <p>下記の既存文献調査により、整理・解析を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「道路交通量調査総括表 (宮城県)」 ・ 「仙台市道路交通等現況調査 (仙台市)」 (2) 現地調査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 方向別、車種別に交通量を現地調査する。 ・ 道路構造、車線数、幅員、横断形状を現地調査で把握する。 3. その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝播に影響する地盤等の状況は現地調査で把握する。 ・ 土地利用、保全対象となる施設の種類の種類、規模、位置等を現地調査で把握する。
	(3) 調査地域等 <ol style="list-style-type: none"> 1. 調査地域 <p>調査地域は、事業の実施に伴い振動レベルの変化が想定される地域とし、事業計画地境界より 200m 程度の範囲とする。この他、資材等の運搬で使用する可能性のある主要地方道塩釜亘理線、市道岡田 107 号線、(主)井土長町線、(一)荒浜原町線、(市)南蒲生浄化センター1 号線の各道路境界の外側 200m の範囲についても調査地域として加える。</p> 2. 調査地点 <ol style="list-style-type: none"> (1) 現況振動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要地方道塩釜亘理線 現道 (図 6.3-1 の②⑥) ・ 市道岡田 107 号線 現道 (図 6.3-1 の⑤) ・ (主)井土長町線 (図 6.3-1 の④)、(一)荒浜原町線 (図 6.3-1 の③)、(市)南蒲生浄化センター1 号線 (図 6.3-1 の①) (2) 交通量 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現況振動と同じ地点で実施する。 (3) その他の項目 <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査地点は、交通量の調査地点付近とする。

表 6.3-1 (2/3) 振動

項目	内容
調査の方法	<p>(4) 調査期間等</p> <p>1. 現況振動 振動レベルの実態を適切に把握し得る期間とし、地域の振動の状況を代表する一日（平日の代表的な日、休日の代表的な日）に振動規制法による時間区分ごとに1時間当たり1回以上の測定を4時間以上行う。</p> <p>2. 交通量等</p> <p>(1) 既存文献調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「道路交通量調査総括表（宮城県）」平成17年度調査、平成22年度調査（調査中） ・「仙台市道路交通等現況調査（仙台市）」平成17年度調査、平成20年度調査 <p>(2) 現地調査 交通量調査は、平日の代表的な日及び休日の代表的な日を選定し、両日とも24時間調査を行う。代表的な日は、既存文献調査の実施状況等を勘案して設定する。</p> <p>(3) その他の項目 調査期間は交通量調査に準じて設定する。</p>
予測の方法	<p>(1) 予測内容</p> <p>1. 工事による影響 資材等運搬車両及び重機の振動レベルの状況について予測する。 ①資材等運搬車両の道路交通による振動レベルを予測する。 ②重機の稼働による振動レベルを予測する。 ③資材等の運搬による影響と重機の稼働による影響を合成し予測する。</p> <p>2. 供用による影響 自動車走行に伴う振動レベルの状況を予測する。</p>
	<p>(2) 予測地域及び予測地点</p> <p>1. 予測地域（工事及び供用による影響） 予測地域は振動の変化を把握できる範囲として調査地域と同様とする。</p> <p>2. 予測地点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事による影響 調査地点と同じ地点（図6.3-1の①～⑥）のほか、本事業の工事による影響が最大となる時期において、周辺地域で実施している工事影響を加味して事業影響が最大となる地点を想定する。 ・供用による影響 事業計画地（図6.3-1の⑤⑥）
	<p>(3) 予測対象時期等</p> <p>1. 工事による影響 資材等運搬車両の道路交通による影響及び重機の稼働による影響については、影響が最大となる時期とする。資材等の運搬と重機の稼働による両方の影響については、それぞれの影響が最大となる時期の値を合成する。</p> <p>2. 供用による影響 事業活動が定常状態に達した時期とする。</p>
	<p>(4) 予測方法</p> <p>1. 工事による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資材等運搬車両の道路交通による影響 振動レベルの80%レンジの上端値を予測するための式を用いた計算による。 ・重機の稼働による影響 振動発生源からの伝播過程を考慮した距離減衰式を基本とした計算による。 ・資材等の運搬による影響と重機の稼働による影響の合成 資材等の運搬による影響と重機の稼働による影響の合成については、工事計画を踏まえて適切な方法で行う。 <p>2. 供用による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振動レベルの80%レンジの上端値を予測する式を用いた計算による。

表 6.3-1 (3/3) 振動

項目	内容
予測の方法 (5) 予測の前提条件	1. 工事による影響 <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画：工事用車両台数、走行ルート、建設機械の種類、台数、稼働位置、規格・諸元、重機稼働率等 ・環境条件：地形状況、配慮すべき施設等 2. 供用による影響 <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画：発生集中交通量、想定走行ルート等 ・環境条件：地形状況、配慮すべき施設等
評価の方法	1. 回避、低減に係る評価 調査及び予測の結果並びに保全対策を踏まえ、保全対象に対する著しい影響、振動レベルの変化の程度等が、事業者の実行可能な範囲で回避され、又は低減されているものであるか否かについての検討による。 2. 基準又は目標との整合に係る評価 以下に示す基準又は目標との整合性が図られているか否かについての検討による。 <ul style="list-style-type: none"> ・振動規制法施行規則（昭和 51 年 11 月 10 日総理府令第 58 号） ・振動規制法（昭和 51 年 6 月 10 日法律第 64 号）第 3 条第 1 項の規定により指定する地域及び同法第 4 条第 1 項の規定により定める規制基準について（平成 8 年 3 月 29 日仙台市告示第 188 号） ・振動規制法施行規則（昭和 51 年 11 月 10 日総理府令第 58 号）別表第 1 付表第 1 号の規定により市長が指定する区域について（平成 8 年 3 月 29 日仙台市告示第 189 号） ・振動規制法施行規則（昭和 51 年 11 月 10 日総理府令第 58 号）別表第 2 備考 1 に規定する区域及び同表備考 2 に規定する時間について（平成 8 年 3 月 29 日仙台市告示第 190 号） ・仙台市公害防止条例施行規則（平成 8 年 3 月 29 日仙台市規則第 25 号）に定める指定建設作業に伴う振動の規制基準

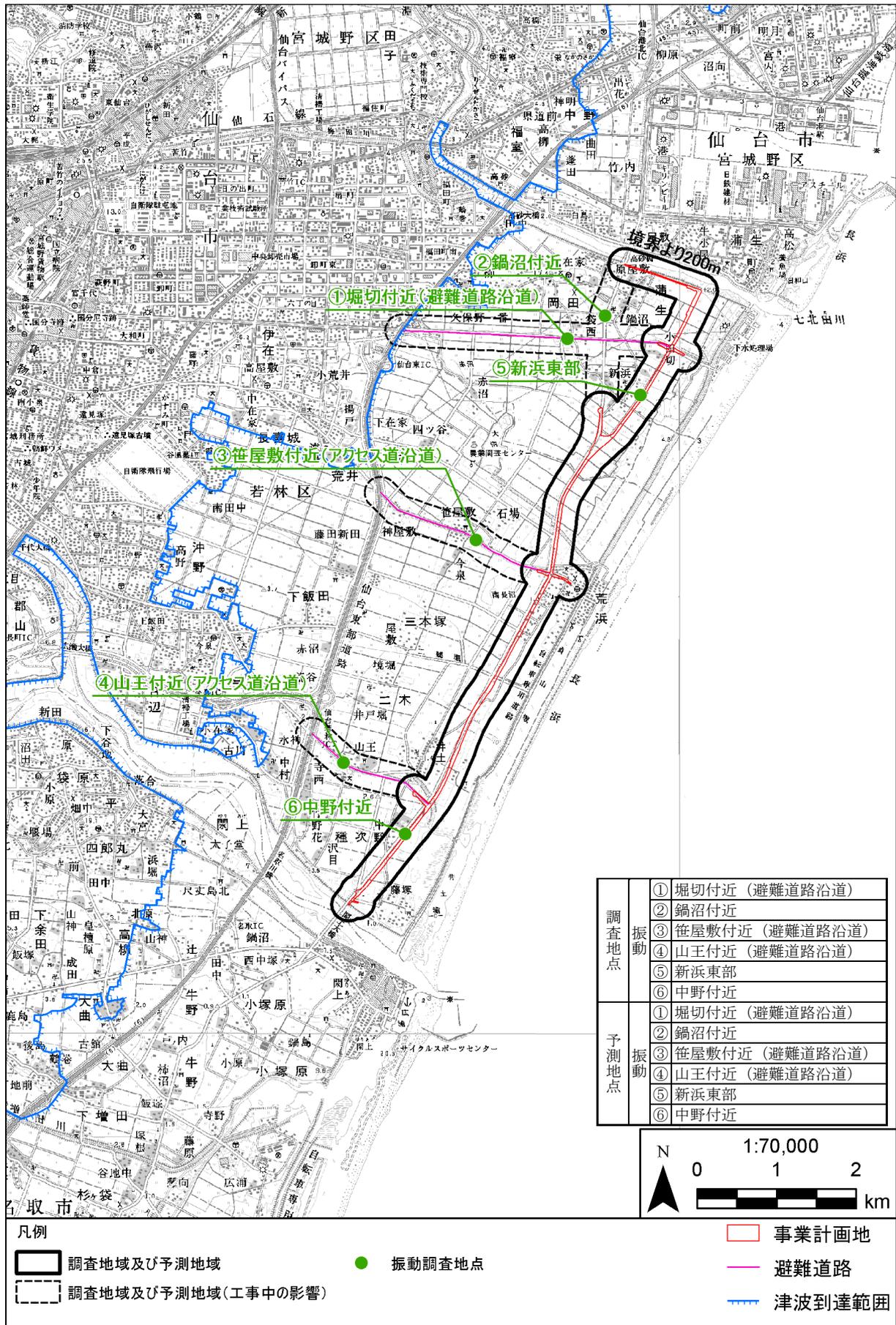


図 6.3-1 振動調査及び予測地点図

6. 4. 水質

表 6. 4-1 に水質の調査、予測、評価の方法について、図 6. 4-1 に水質の調査地域及び予測地域について示す。

表 6. 4-1 (1/2) 水質

項目	内容	
調査の方法	(1) 調査内容	1. 浮遊物質量 (SS) 2. 水素イオン濃度 (pH) 3. 流況
	(2) 調査方法	1. 浮遊物質量 (SS) ・ 事業計画地からの排水が想定される河川・水路より採水し、濃度測定を実施する。 ・ 分析は、「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和 46 年 12 月 28 日環境庁告示第 59 号) に定める方法に準拠するものとする。 2. 水素イオン濃度 (pH) ・ 事業計画地からの排水が想定される河川・水路より採水し、濃度測定を実施する。 ・ 分析は、「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和 46 年 12 月 28 日環境庁告示第 59 号) に定める方法に準拠するものとする。 3. 流況 ・ 対象河川・水路において、河川・水路形状、水深、流速を測定し、計算により流量を求める。
	(3) 調査地域等	1. 調査地域 事業の実施に伴い、事業計画地からの排水を予定している地域とし、事業計画地から貞山堀までの範囲とする。 2. 調査地点 (SS、pH、流況) 1. の調査地域のうち以下の 13 地点とする。 ・ 鍛冶谷地堀／井土谷地堀／落堀／桶筒堀／提灯堀／新大堀／北長沼堀／二郷堀／井土浦川／藤塚排水路／北貞山運河 1～3
	(4) 調査期間等	調査地域における 1 年間の水の濁りの実態を適切に把握し得る時期とし、豊水期、渇水期、平水期、融雪期のそれぞれに各 2 回 (平常時と降雨後) の計 8 回とする。
予測の方法	(1) 予測内容	工事の実施に伴う公共用水域における浮遊物質量 (SS)、水素イオン濃度 (pH) について予測する。
	(2) 予測地域及び予測地点	1. 予測地域 ・ 水質の変化を十分に把握できる範囲として、調査地域と同様の地域とする。 2. 予測地点 ・ 水質の変化を十分に把握できる地点として、現在検討中である排水計画を踏まえて、調査地点 (13 地点) の中から決定する。
	(3) 予測対象時期等	1. 工事による影響 ・ 工事中における造成中の面積が最大となる時期とする (工事に際しては用地の取得状況にも影響を受けることから、工事工程を踏まえて、可能な範囲で造成箇所[面積]が最大となる時期を推定して設定)。 2. 供用による影響 ・ 事業活動が定常状態に達した時期とする。
	(4) 予測方法	事例の引用又は解析により予測する。
	(5) 予測の前提条件	1. 事業計画 ・ 造成の範囲、面積、施工方法等 ・ 河川・排水路の形状の改変状況等 2. 将来環境条件 ・ 利水状況等 ・ 河川流量、流速

表 6.4-1 (2/2) 水質

項目	内容
評価の方法	<p>1. 回避、低減に係る評価</p> <p>調査及び予測の結果並びに保全対策を踏まえ、雨水排水放流先河川への著しい影響、水質の変化の程度等が、事業者の実行可能な範囲で回避され、又は低減されているものであるか否かについての検討による。</p> <p>2. 基準又は目標との整合に係る評価</p> <p>下記の基準又は目標との整合性が図られているか否かについての検討による。なお、評価地点については排水計画が確定した段階で予測地点の中から選定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水質汚濁に係る環境基準について（昭和 46 年 12 月 28 日環境庁告示第 59 号）（環境基本法（平成 5 年 11 月 19 日法律第 91 号）生活環境の保全に関する環境基準（河川） ・ 仙台市公害防止条例（平成 8 年 3 月 19 日仙台市条例第 5 号） 排水基準 浮遊物質 量（SS） 200mg/1 以下 ・ 農業用水基準（昭和 45 年 3 月 農林水産省） 浮遊物質 量（SS） 100mg/1 以下

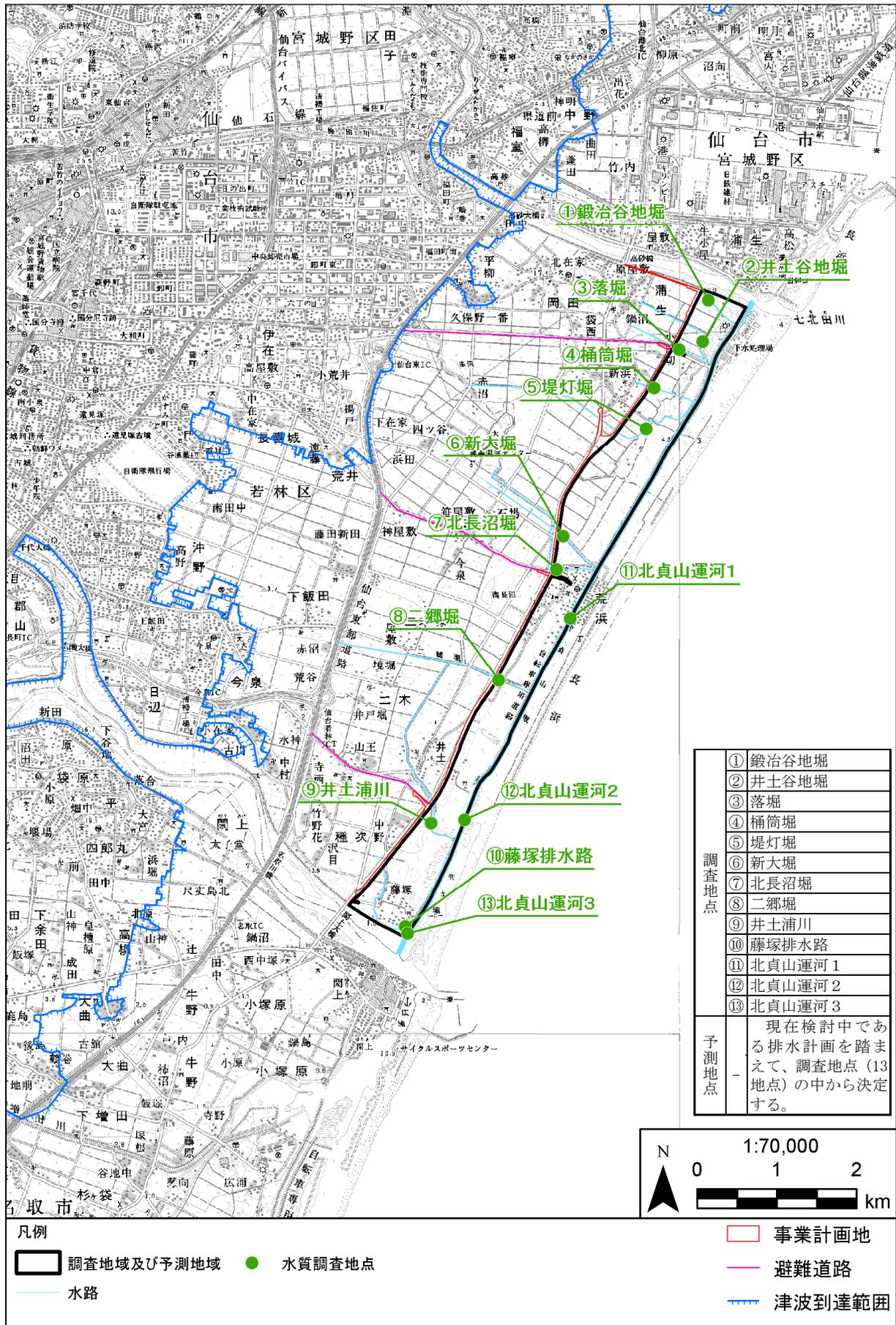


図 6.4-1 水質調査及び予測地点図

6.5. 地形及び地質

表 6.5-1 に地形及び地質の調査、予測、評価の方法について、図 6.5-1 に地形及び地質の調査地域及び予測地域について示す。

表 6.5-1 地形及び地質

項目	内容
調査の方法	(1) 調査内容 1. 地形及び地質の状況 ・ 地形分類 ・ 傾斜区分
	(2) 調査方法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による。 1. 地形及び地質の状況 ・ 地形分類及び傾斜区分については、地形図、空中写真等の既存資料を基に地形分類図、傾斜区分図を作成する。 ・ 表層地質については、既存資料、現地踏査及びボーリング調査結果より表層地質図を作成する。
	(3) 調査地域等 1. 調査地域 ・ 事業実施に伴う土地の形状の変更により現況地形に影響を及ぼすことが想定される地域とし、事業計画地境界より 200m の範囲とする。 2. 調査地点 ・ 地形・地質の調査地点は、既存資料を参考に調査地域の地形や地質区分を確認できるように踏査ルートを設定する。
	(4) 調査期間等 1. 既存文献調査 ・ 地形及び地質に係る既存文献等の最新年度版とする。 2. 現地調査 ・ 地形・地質の状況を適切に把握できる時期とする。
予測の方法	(1) 予測内容 事業計画地及びその周辺地域における現況地形の変化の程度等について予測する。
	(2) 予測地域及び予測地点 予測地域は現況地形の変化を十分に把握できる範囲として調査地域と同様とする。予測地点は予測地域全域とする。
	(3) 予測対象時期等 1. 工事による影響 ・ 盛土・掘削等による影響が最大となる時期とする。 2. 存在による影響 ・ 工事が完了した時期とする。
	(4) 予測方法 現況地形に係る解析結果と事業計画との重ね合わせにより予測する。
	(5) 予測の前提条件 1. 事業計画 ・ 地形改変の範囲、施工方法等 ・ 構造物の配置、規模、構造等 2. 将来環境条件 ・ 周辺の土地利用 ・ 水象
評価の方法	1. 回避、低減に係る評価 調査及び予測の結果並びに保全対策を踏まえ、現況地形の改変の程度等への影響が適切な施工方法、造成計画等により、業者の実行可能な範囲で回避され、又は低減されているものであるか否かについての検討による。

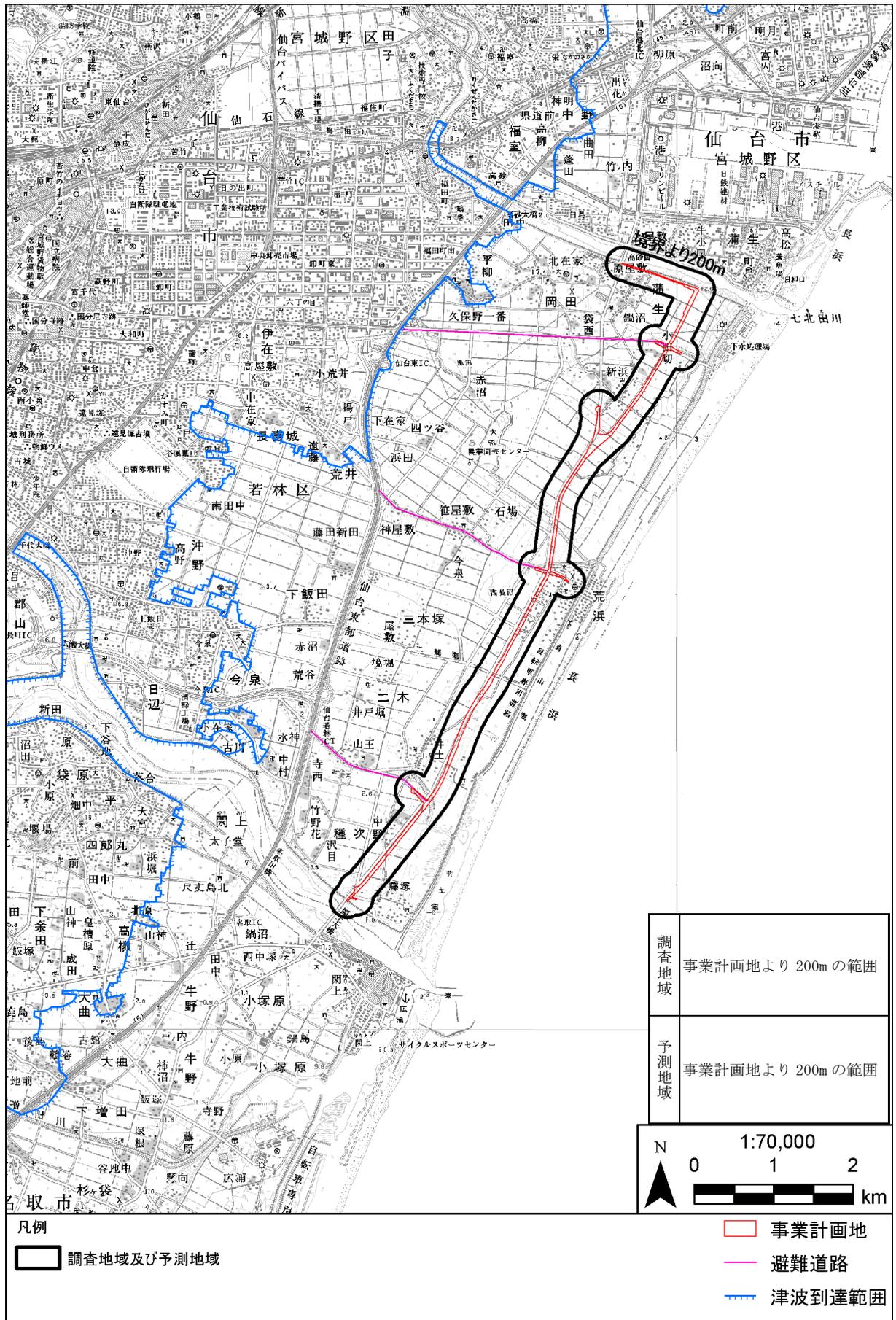


図 6.5-1 地形及び地質調査及び予測地域図

6. 6. 地盤沈下

表 6. 6-1 に地盤沈下の調査、予測、評価の方法について、図 6. 6-1 に地盤沈下の調査地域及び予測地域について示す。

表 6. 6-1 地盤沈下

項目	内容	
調査の方法	(1) 調査内容	1. 地形及び地質の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 軟弱地盤の分布 ・ 土の工学的特性 2. 地盤沈下の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地盤沈下の範囲、沈下量
	(2) 調査方法	1. 地形及び地質の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 軟弱地盤の分布については、地質調査（ボーリング調査等）により把握する。 ・ 土の工学的特性については、土質試験により把握する。 2. 地盤沈下の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存文献調査及び現地測量により、地盤沈下の範囲、沈下量について把握する。
	(3) 調査地域等	1. 調査地域 <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査地域は事業計画地とその隣接地とする（事業計画地境界に接する保全対象の広がりを含めて設定）。 2. 調査地点 <ul style="list-style-type: none"> ・ ボーリング調査地点については事業計画地内の 67 箇所を実施する。 ・ スウェーデン式サウンディング試験については事業計画地内の 15 箇所を実施する。 ・ 測量については調査地域において任意に実施する。
	(4) 調査期間等	1. 現地調査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 回/年実施する。
予測の方法	(1) 予測内容	事業計画地及びその周辺地域における地盤沈下の沈下量等について予測する。
	(2) 予測地域及び予測地点	本項で扱う地盤沈下とは、盛土や構造物の荷重による圧密沈下を対象とするものであり、事業影響が生じる場合、事業計画地とその近接する地域に影響が及ぶものと推定している。 1. 予測地域 <ul style="list-style-type: none"> ・ 予測地域は、本事業の工事中から供用後も保全対象（住宅その他の建物等）が残る可能性のある事業計画地の西側にあつて、市道岡田 107 号線現道及び主要地方道塩釜亘理線現道に面して位置する保全対象が含まれる範囲を考慮して、事業計画地及び事業計画地の西側境界より 50m の範囲とした（事業計画地の西側に並走する市道岡田 107 号線現道及び主要地方道塩釜亘理線現道の幅員も考慮している）。 2. 予測地点 <ul style="list-style-type: none"> ・ 予測地点は予測地域と同様とする。
	(3) 予測対象時期等	1. 工事による影響 <ul style="list-style-type: none"> ・ 盛土・掘削等による影響が最大となる時期とする。 2. 存在による影響 <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事が完了した時点とする。
	(4) 予測方法	圧密理論式を基本とした理論的解析及び事例引用・解析により予測する。
	(5) 予測の前提条件	1. 事業計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地変更の範囲、施工方法 ・ 地下掘削、地下構造物の位置、規模 ・ 土地利用の状況
評価の方法	1. 回避、低減に係る評価 調査及び予測の結果並びに保全対策を踏まえ、周辺地域における住宅その他の建物等への地盤沈下の影響が、事業者の実行可能な範囲で回避され、又は低減されているものであるか否かについての検討による。 2. 基準又は目標との整合に係る評価 周辺地域に対する地盤沈下の影響を未然に防止すること。	

6.7. 日照阻害

表 6.7-1 に日照阻害の調査、予測、評価の方法について、図 6.7-1 に日照阻害の調査地域及び予測地域について示す。

表 6.7-1 日照阻害

項目		内容
調査の方法	(1) 調査内容	1. 地形の状況 2. 道路構造物の状況 3. 保全対象の状況
	(2) 調査方法	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による。 1. 地形の状況 ・ 現況地形の状況、地盤沈下の状況・分布については、測量等により把握する。 2. 道路構造物の状況 ・ 道路設計図より道路構造について把握する。 3. 保全対象の状況 ・ 事業計画地の周辺地域に分布する保全対象（集落、農地）及び今後の土地利用計画について把握する。
	(3) 調査地域等	1. 調査地域 ・ 事業計画地境界の外側 100m の範囲とする。 2. 調査地点 ・ 日照阻害の調査地点は、既存資料を参考に保全対象の分布状況を確認できるように踏査ルートを設定する。
	(4) 調査期間等	1. 現地調査 ・ 冬至及び夏至にそれぞれ実施する。
予測の方法	(1) 予測内容	事業計画地及びその周辺地域における冬至の日影図を作成することにより予測する。
	(2) 予測地域及び予測地点	予測地域は調査地域と同じとし、予測地点は予測地域と同様とする。
	(3) 予測対象時期等	1. 存在による影響 ・ 工事が完了した時点とする。
	(4) 予測方法	冬至の日影図をもとに、日照阻害がもたらす集落または農地への影響について、既存文献、事例引用により予測を行う。
	(5) 予測の前提条件	1. 事業計画 ・ 道路設計 ・ 土地利用の状況
評価の方法		1. 回避、低減に係る評価 調査及び予測の結果並びに保全対策を踏まえ、周辺地域の集落、農地への日照阻害の影響が、事業者の実行可能な範囲で回避され、又は低減されているものであるか否かについての検討による。 2. 基準又は目標との整合に係る評価 周辺地域に対する日照阻害の影響を未然に防止すること。

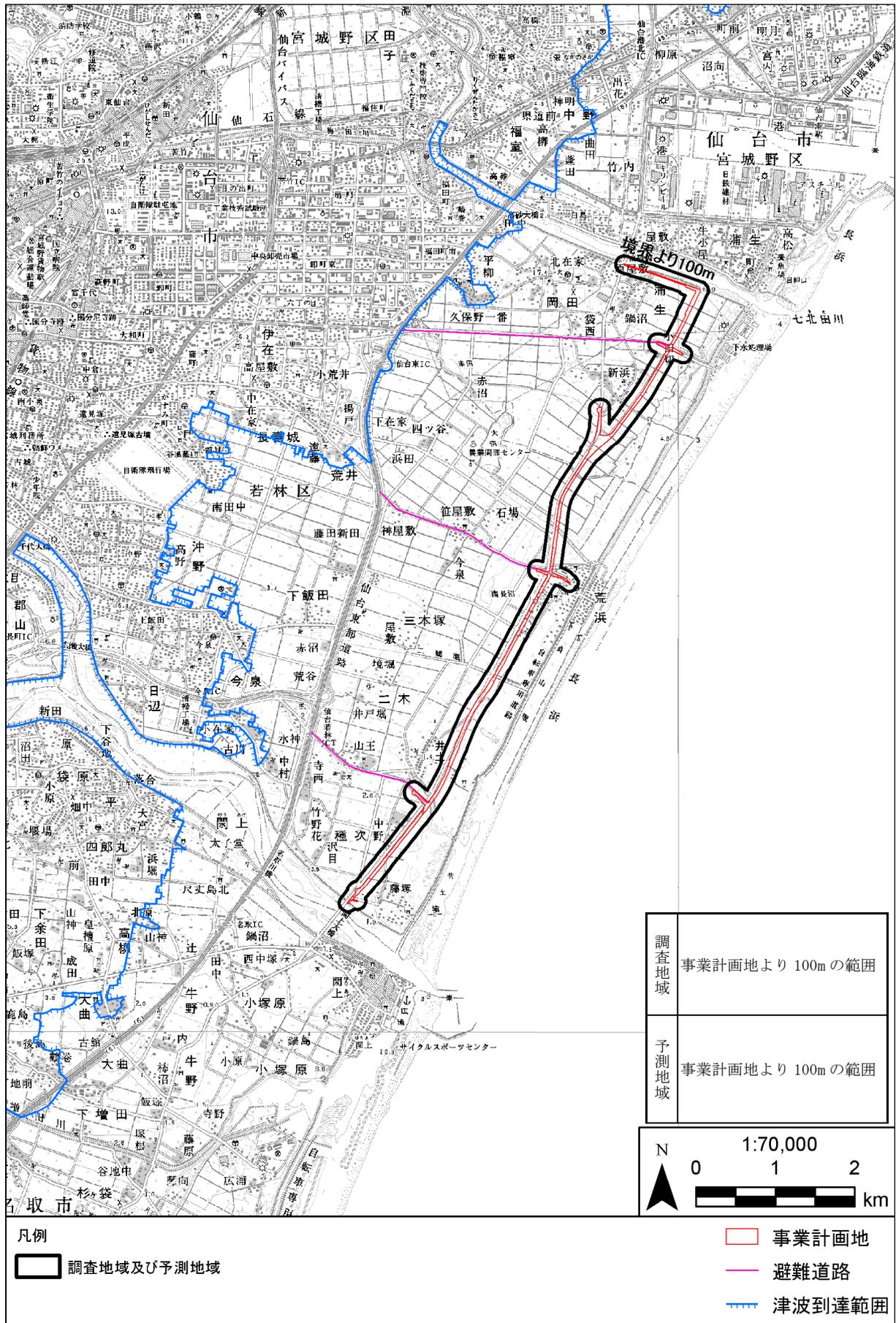


図 6.7-1 日照障害調査及び予測地域図

6. 8. 植物

表 6. 8-1 に植物の調査、予測、評価の方法について、図 6. 8-1 に植物の調査地域及び予測地域について示す。なお、調査、予測及び評価は、工事中については津波による攪乱後の遷移途中で実施すること、また、供用後については事業計画地周辺の土地利用が変化していることを考慮して行う。

表 6. 8-1 (1/2) 植物

項目	内容	
調査の方法	(1) 調査内容	<p>1. 植物相及び注目すべき種</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種組成 ・注目種等の分布、生育環境、個体数等 <p>2. 植生及び注目すべき群落</p> <ul style="list-style-type: none"> ・群落組成、構造、分布（現存植生図） ・注目すべき群落の分布、生育環境 <p>* 注目すべき種は「レッドリスト^{*1}」、「宮城県レッドデータブック^{*2}」、「仙台市基礎調査^{*3}」の掲載植物種とする。注目すべき群落は、「宮城県レッドデータブック」、「仙台市基礎調査」の掲載群落及び現地調査で確認した注目すべき群落とする。</p> <p>※1～3 は下欄と対応する。</p>
	(2) 調査方法	<p>1. 既存文献調査</p> <p>下記の文献その他の資料の整理及び解析による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成 6 年度自然環境基礎調査報告書」（平成 7 年 仙台市） ・「平成 15 年度自然環境に関する基礎調査業務報告書」（平成 16 年 仙台市） ・「平成 22 年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（平成 23 年 仙台市）※ 3 ・「レッドリスト」（平成 24 年 環境省）※ 1 ・「宮城県の希少な野生動植物 ―宮城県レッドデータブック―」（平成 13 年 宮城県）※ 2 ・「宮城県植物目録」（平成 13 年 3 月 宮城植物の会・宮城県植物誌編集委員会） ・「環境影響評価準備書（仮称）仙台市荒井南土地区画整理事業」（平成 24 年 仙台市荒井南土地区画整理組合設立準備委員会） ・「環境影響評価準備書（仮称）仙台市荒井西土地区画整理事業」（平成 24 年 仙台市荒井西土地区画整理組合設立準備委員会） ・その他今後出版される自然環境調査報告書等 <p>2. 現地調査</p> <p>(1) 植物相及び注目すべき種</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査地域に調査ルートを設定し、ルートに沿って種の同定を行い、確認した植物を記録する。現地で同定が困難な種は、標本を作製し後日同定を行う。 ・調査時に確認された注目すべき種は、生育位置、生育環境、個体数を記録する。 <p>(2) 植生及び注目すべき群落</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植生は、コドラート調査により、群落組成、構造、分布、種数・種組成、被度・群度を現地調査により把握し、植生図を作成する。 ・現地調査により確認された注目すべき群落は、分布及び生育環境を記録する。
	(3) 調査地域等	<p>1. 調査地域</p> <p>事業計画地境界の外側 100m の範囲とする。</p> <p>2. 調査地点</p> <p>(1) 植物相及び注目すべき種</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査ルートの設定は、現存植生図及び現地踏査により、調査地域の生育環境を網羅するよう設定する。 <p>(2) 植生及び注目すべき群落</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植生調査のコドラート調査地点は現地で各植生を確認し、群落ごとに設定する。

表 6.8-1 (2/2) 植物

項目	内容
調査の方法	(4) 調査期間等 1. 既存文献調査 ・調査方法に示した既存文献の調査期間とする。 2. 現地調査 (1) 植物相及び注目すべき種 ・春季、夏季、秋季を含む年3回調査とする。 (2) 植生及び注目すべき群落 ・植物の繁茂期である夏季1回調査とする。
予測の方法	(1) 予測内容 1. 存在による影響 ・事業完了後の植物相及び植生、注目すべき種等の消滅の有無、変化の程度について予測する。
	(2) 予測地域及び予測地点 1. 予測地域 ・直接的影響については事業計画地内とし、間接的影響については事業計画地及びその周辺とする。 2. 予測地点 ・現地調査で確認された注目すべき種、注目すべき群落の地点とする。
	(3) 予測対象時期等 1. 存在による影響 ・事業活動が定常状態に達した時期とする。
	(4) 予測方法 1. 存在による影響 ・直接的改変については、注目すべき種の重要度等の現況解析結果と事業計画の重ね合わせ及び事例の引用・解析による。 ・植生の重要度等の現況解析結果と事業計画の重ね合わせ及び事例の引用・解析による。
	(5) 予測の前提条件 1. 事業計画 ・地形改変の範囲、工法及び工期 ・構造物の配置、規模、構造 ・大気、水等の汚染物質の排出状況 ・排水路の位置、構造、排水量 2. 将来環境条件 ・地形、水象等 ・周辺の土地利用
評価の方法	1. 回避、低減に係る評価 調査及び予測の結果、保全対策を踏まえ、植生及び注目すべき群落の変化の程度が、事業者の実行可能な範囲で回避され、又は低減されているものであるか否かについての検討による。 2. 基準又は目標との整合に係る評価 下記の文献に掲載される保全上重要な植物種に対し、生育の保全が図られているか否かについて検討する。 ・レッドリスト（平成24年 環境省）における掲載種 ・宮城県の希少な野生動植物－宮城県レッドデータブック－（平成13年 宮城県）における掲載種 ・平成22年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書（平成23年 仙台市）

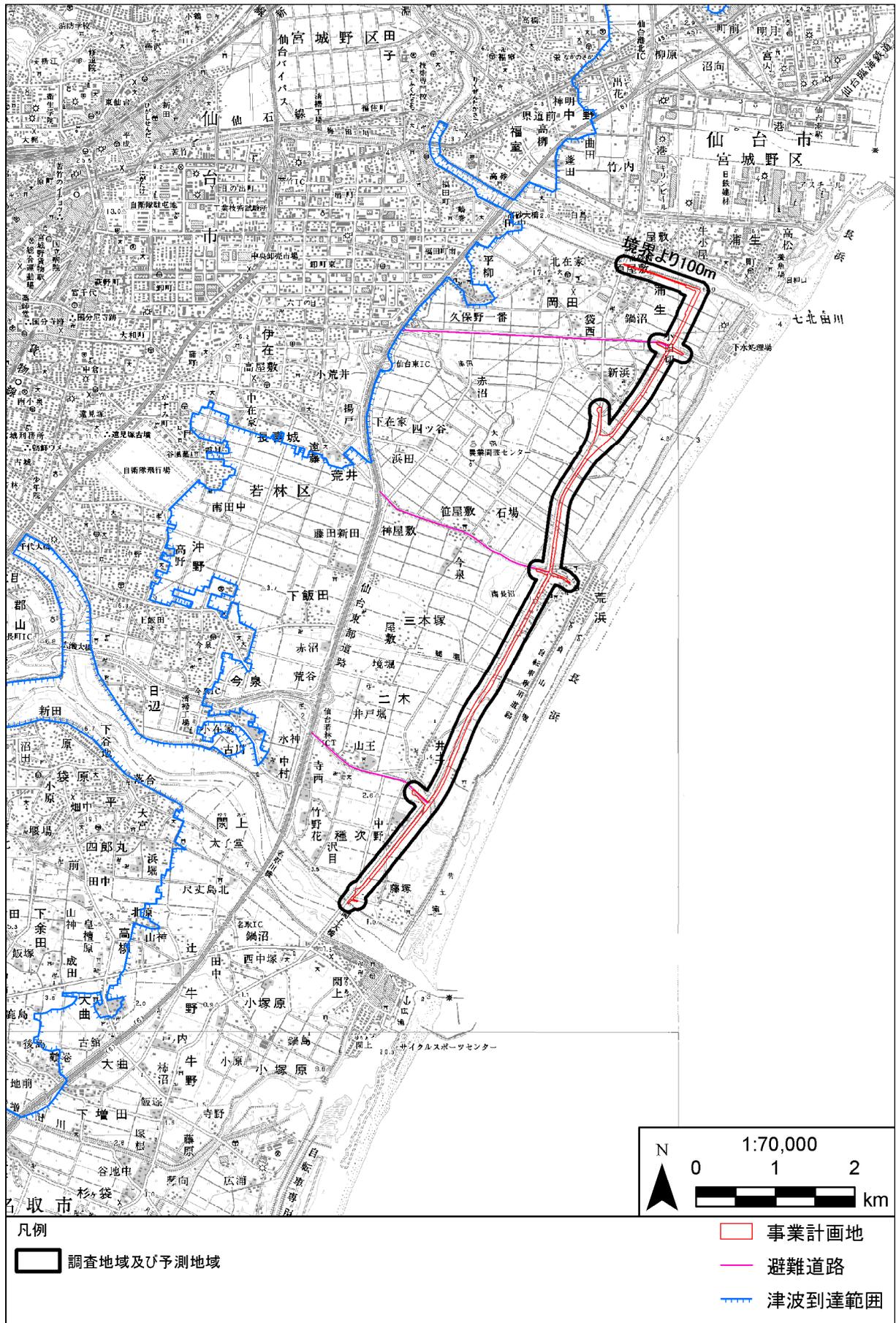


図 6.8-1 植物調査及び予測地点図

6.9. 動物

表 6.9-1 に動物の調査、予測、評価の方法について、図 6.9-1 に動物の調査地域及び予測地域について示す。なお、調査、予測及び評価は、工事中については津波による攪乱後の遷移途中で実施すること、また、供用後については事業計画地周辺の土地利用が変化していることを考慮して行う。

表 6.9-1 (1/3) 動物

項目	内容
調査の方法	<p>(1) 調査内容</p> <p>1. 動物相及び注目すべき種</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類、昆虫類、底生動物 ・ 注目種等の分布、繁殖状況、行動圏等 <p>2. 注目すべき種の生息環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地形・地質、水象、気象、植生、食草の分布等 <p>3. 注目すべき生息地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 動物群集の生息地として注目される場所の位置、環境条件、生息種等 <p>* 注目すべき種は「レッドリスト^{*1}」、「宮城県レッドデータブック^{*2}」、「仙台市基礎調査^{*3}」の掲載動物種とする。注目すべき生息地は、「仙台市基礎調査」の掲載生息地及び現地調査で確認した注目すべき生息地とする。</p> <p>※1～3 は下欄と対応する。</p>
	<p>(2) 調査方法</p> <p>1. 既存文献調査</p> <p>下記の文献その他の資料の整理及び解析による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「平成 6 年度自然環境基礎調査報告書」(平成 7 年 仙台市) ・ 「平成 15 年度自然環境に関する基礎調査業務報告書」(平成 16 年 仙台市) ・ 「平成 22 年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 仙台市) ※ 3 ・ 「レッドリスト」(平成 24 年 環境省) ※ 1 ・ 「宮城県の希少な野生動植物 - 宮城県レッドデータブック -」(平成 13 年 宮城県) ※ 2 ・ 「環境影響評価準備書 (仮称) 仙台市荒井南土地区画整理事業」(平成 24 年 仙台市荒井南土地区画整理組合設立準備委員会) ・ 「環境影響評価準備書 (仮称) 仙台市荒井西土地区画整理事業」(平成 24 年 仙台市荒井西土地区画整理組合設立準備委員会) ・ その他今後出版される自然環境調査報告書等 <p>2. 現地調査</p> <p>(1) 動物相及び注目すべき種</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 哺乳類：目視観察、フィールドサイン法、シャーマントラップ、自動撮影装置及びバットディテクター ・ 鳥類：目視観察、ラインセンサス法及び定点調査法 ・ 爬虫類：目視観察 ・ 両生類：目視観察 ・ 魚類：捕獲調査 ・ 昆虫類：任意採集、ライトトラップ法、ベイトトラップ法、目視観察 ・ 底生動物：任意採集、コドラート調査 <p>(2) 注目すべき種の生息環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 動物相の現地調査より、レッドリスト対象種、その他学術上重要な種について照合し、注目すべき種を選定し、その特性及び事業特性を勘案し、生息環境について調査する。 <p>(3) 注目すべき生息地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 注目すべき種が多数生息している地域などについて現地調査により把握する。

表 6.9-1 (2/3) 動物

項目	内容
調査の方法	<p>(3) 調査地域等</p> <p>1. 調査地域 事業計画地境界の外側 250m の範囲とする。</p> <p>2. 調査地点</p> <p>(1) 動物相及び注目すべき種</p> <ul style="list-style-type: none"> ・哺乳類のシャーマントラップ地点 調査地域の植生の分布状況調査の結果を踏まえて代表する調査地点を設定する。 ・鳥類のセンサスライン及び定点 調査地域の集落、水田、畑地等の生息環境特性に応じてセンサスライン、ポイントセンサスを設定する。 ・爬虫類・両生類 調査地域内を可能な範囲で踏査する。 ・昆虫類のトラップ 調査地域の植生の分布状況から代表する調査地点として設定し、ベイトトラップ、ライトトラップを設置する。 ・魚類、底生動物 調査地点は、水質調査地点と同地点（13 地点）で実施する。 <p>(2) 注目すべき種の生息環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物相の調査により設定する。 <p>(3) 注目すべき生息地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物相の調査により設定する。
	<p>(4) 調査期間</p> <p>1. 既存文献調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査方法に示した既存文献の調査期間とする。 <p>2. 現地調査</p> <p>(1) 動物相及び注目すべき種</p> <ul style="list-style-type: none"> ・哺乳類：年 4 回（四季） ・鳥類：年 5 回（四季及び初夏） ・爬虫類：年 3 回（春季、夏季、秋季） ・両生類：年 4 回（早春季、春季、夏季、秋季） ・魚類：年 2 回（秋季、春季） ・昆虫類：年 3 回（春季、夏季、秋季） ・底生動物：年 2 回（早春季、初夏）
予測の方法	<p>(1) 予測内容</p> <p>1. 工事による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資材等の運搬、重機の稼働及び盛土・掘削等に伴い動物相及び注目すべき種の消滅の有無、変化の程度について予測する。 <p>2. 存在による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地の形状の変更に伴い、動物相及び注目すべき種の消滅の有無、変化の程度について予測する。 <p>3. 供用による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車の走行、融雪剤の使用に伴い、動物相及び注目すべき種の消滅の有無、変化の程度について予測する。

表 6.9-1 (3/3) 動物

項目	内容
予測の方法	<p>(2) 予測地域及び予測地点</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 予測地域 <ul style="list-style-type: none"> ・直接的影響については事業計画地内とし、間接的影響については事業計画地及びその周辺地域とする。 2. 予測地点 <ul style="list-style-type: none"> ・予測内容を踏まえ、予測地点としては設定しない。
	<p>(3) 予測対象時期等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 工事による影響 <ul style="list-style-type: none"> ・資材等の運搬、重機の稼働、盛土・掘削等による影響が最大となる時期とする。 2. 存在による影響 <ul style="list-style-type: none"> ・工事が完了した時期とする。 3. 供用による影響 <ul style="list-style-type: none"> ・事業活動が定常状態に達した時期とする。
	<p>(4) 予測方法</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 工事、存在及び供用による影響 <ul style="list-style-type: none"> ・変更区域の植生、地形等の状況及び動物相の特性から、動物相全体としての変化の程度を検討する。 ・注目すべき種の生息密度、行動圏等の現況解析結果と事業計画の重ね合わせ及び事例の引用・解析による。
	<p>(5) 予測の前提条件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 事業計画 <ul style="list-style-type: none"> ・地形変更の範囲、施工方法等 ・構造物の配置、規模、構造 ・大気、水等の汚染物質の排出状況、騒音の発生状況 ・工事用機械等の稼働 2. 将来環境条件 <ul style="list-style-type: none"> ・周辺の土地利用 ・植生、地形、水象等
評価の方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. 回避、低減に係る評価 <p>調査及び予測の結果、保全対策を踏まえ、動物相及び注目すべき種の変化の程度が、事業者の実行可能な範囲で回避され、又は低減されているものであるか否かについての検討による。</p> 2. 基準又は目標との整合に係る評価 <p>下記の文献に掲載される保全上重要な動物種に対し、生息の保全が図られているか否かについて検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レッドリスト（平成 24 年 環境省）における掲載種 ・宮城県の希少な野生動植物－宮城県レッドデータブック－（平成 13 年 宮城県）における掲載種 ・平成 22 年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書（平成 23 年 仙台市）

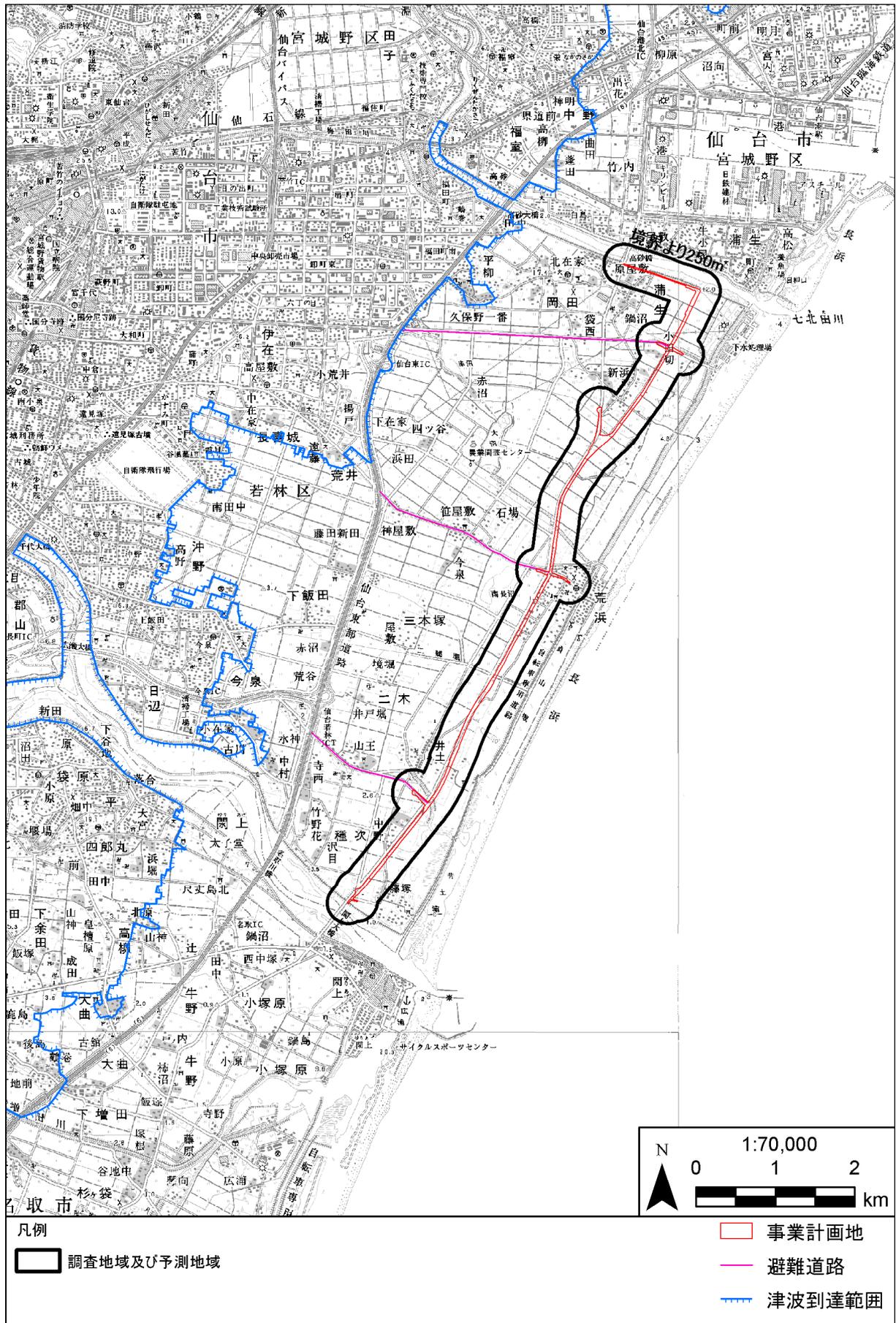


図 6.9-1 動物調査及び予測地域図

6. 10. 生態系

表 6. 10-1 に生態系の調査、予測、評価の方法について、図 6. 10-1 に生態系の調査地域及び予測地域について示す。なお、調査、予測及び評価は、工事中については津波による攪乱後の遷移途中で実施すること、また、供用後については事業計画地周辺の土地利用が変化していることを考慮して行う。

表 6. 10-1 (1/2) 生態系

項目	内容
(1) 調査内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生態系を特徴づける種の分布、生態等 <ul style="list-style-type: none"> ・動物群集の生息地として注目される場所の位置、環境条件、生息種等 2. 地域を特徴づける生態系の生物間の関係性 <ul style="list-style-type: none"> ・食物連鎖、餌生物の分布、現存量等 ・生物間の寄生・共生関係 ・生物間の競合関係 3. 地域を特徴づける生態系の基盤となる非生物環境 <ul style="list-style-type: none"> ・地形・地質、水象、気象等の状況 4. 周辺の生態系との関係、連続性
調査の方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. 既存文献調査 下記の文献その他の資料の整理及び解析による。 <ul style="list-style-type: none"> ・「平成 6 年度自然環境基礎調査報告書」(平成 7 年 仙台市) ・「平成 15 年度自然環境に関する基礎調査業務報告書」(平成 16 年 仙台市) ・「平成 22 年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 仙台市) ・「環境影響評価準備書(仮称) 仙台市荒井南土地区画整理事業」(平成 24 年 仙台市 荒井南土地区画整理組合設立準備委員会) ・「環境影響評価準備書(仮称) 仙台市荒井西土地区画整理事業」(平成 24 年 仙台市 荒井西土地区画整理組合設立準備委員会) ・その他今後出版される自然環境調査報告書等 2. 生態系を特徴づける種の分布、生態等 <ul style="list-style-type: none"> ・植生図、地形・地質、水象、植物及び動物等の現地調査結果に基づき抽出された、環境区の特徴を把握し、環境区分図を作成する。 ・地域の生態系を特徴付ける指標種を設定し、生物間や非生物間との関係を解析把握する。 ・指標となる種等は、生態系の上位性、典型性、特殊性の観点から複数抽出する。概況調査における水田及び周辺環境から想定される指標種としては、下記の種が挙げられるが、具体には植物、動物の現地調査を踏まえ、設定するものとする。 上位性：タカ科鳥類(オオタカなど)、サギ科鳥類(アオサギなど) 典型性：草地性小鳥類(ヒバリ、セッカなど) 特殊性：概況調査の結果から指標性は想定されない 3. 地域を特徴づける生態系の生物間関係性 <ul style="list-style-type: none"> ・動物調査でリストアップした種をもとに、地域の生態系を特徴づける指標種等に着目して、食物連鎖や寄生・共生等の扶助関係、競合や緩衝関係等について、生物種(群)間の相互関係を推測し、図等に整理する。 4. 地域を特徴づける生態系の基盤となる非生物環境 <ul style="list-style-type: none"> ・地形・地質、水象、気象等の状況については、地形・地質、水象、気象等の調査結果により把握する。 5. 周辺の生態系との関係、連続性 <ul style="list-style-type: none"> ・動植物調査で確認した種をもとに、地域の生態系を特徴づける指標種等に着目し、食物連鎖や寄生・共生等の扶助関係、競合や緩衝、生物種(群)間の相互関係を推測し整理する。

表 6.10-1 (2/2) 生態系

項目	内容
調査の方法	(3) 調査地域等 1. 調査地域 生態系に影響が想定される地域とし、行動圏の広い猛禽類のうち、事業計画地の周辺地域で営巣実績のあるオオタカの営巣中心域を考慮し、事業計画地境界の外側 400 m の範囲とする。 2. 調査地点 ・植生、地形、水系等を考慮し、調査地域における注目種の状況を把握出来る地点とする。
	(4) 調査期間等 1. 既存文献調査 ・調査方法に示した既存文献の調査期間とする。 2. 現地調査 ・動植物の季節変動、注目種の生態（繁殖期、出現時期等）及び水田域の湛水状況等を考慮し、年間を通じ調査期間とする。
予測の方法	(1) 予測内容 1. 工事による影響 ・資材等の運搬、重機の稼働など工事中の周辺の生態系との連続性の変化及び注目種に代表される生態系の構成種等の変化の程度について予測する。 2. 存在による影響 ・工事完了後の土地の形状の変化、施設の立地による周辺の生態系との連続性の変化及び注目種に代表される生態系の構成種の変化の程度について予測する。 3. 供用による影響 ・供用時の自動車の走行による周辺の生態系との連続性の変化及び注目種に代表される生態系の構成種の変化の程度について予測する。
	(2) 予測地域及び予測地点 ・予測地域は、調査地域と同様とする。 ・予測地点は、予測地域全域とする。
	(3) 予測対象時期等 1. 工事による影響 ・資材等の運搬、重機の稼働、盛土・掘削等による影響が最大となる時期とする。 2. 存在による影響 ・工事が完了した時点とする。 3. 供用による影響 ・事業活動が定常状態に達した時期とする。
	(4) 予測方法 1. 工事、存在及び供用による影響 ・指標とする種等の生育・生息環境解析結果と、事業計画の重ね合わせ及び事例の引用・解析による。
	(5) 予測の前提条件 1. 事業計画 ・地形改変の範囲、施工方法等 ・湛水する範囲、規模 ・構造物の配置、規模、構造 ・工事用機械等の稼働状況 ・大気、水等の汚染物質の排出状況 2. 将来環境条件 ・周辺の土地利用 ・地形、水象等
評価の方法	1. 回避、低減に係る評価 調査及び予測の結果並びに保全対策を踏まえ、地域を特徴づける生態系の変化の程度が、事業者の実行可能な範囲で回避され、又は低減されているものであるか否かについての検討による。

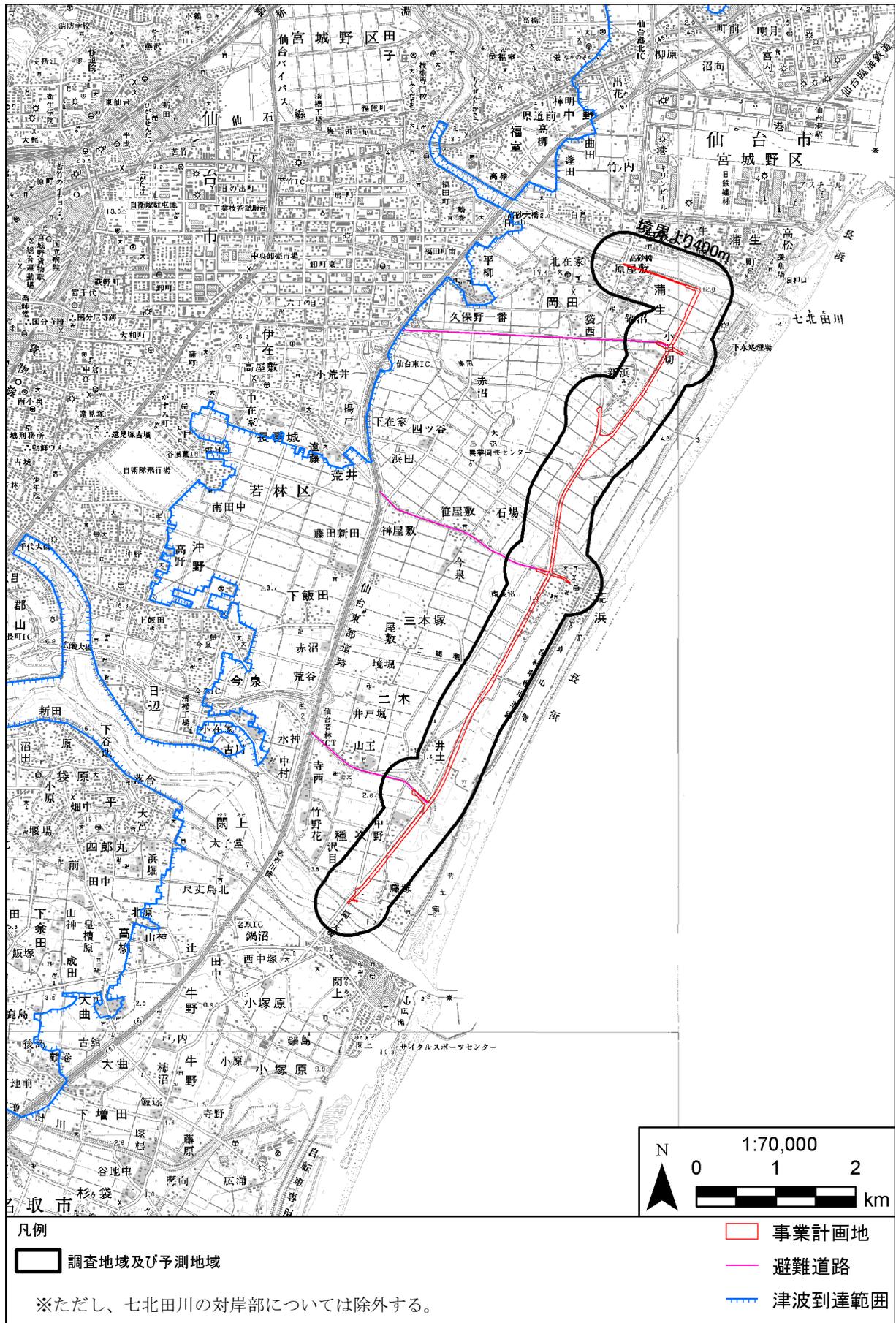


図 6.10-1 生態系調査及び予測地点図

6.11. 景観

表 6.11-1 に景観の調査、予測、評価の方法について、図 6.11-1 に景観の調査地域及び予測地域について示す。

表 6.11-1(1/2) 景観

項目	内容
調査の方法	<p>(1) 調査内容</p> <p>1. 景観資源の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然的景観資源、文化的景観資源の分布 ・ 地形、植生、その他景観資源を構成する要素の状況等景観資源の特性 <p>2. 眺望地点の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 眺望地点の位置、利用状況、眺望特性 ・ 主要な眺望地点からの眺望の状況
	<p>(2) 調査方法</p> <p>1. 景観資源の状況</p> <p>(1) 既存文献調査</p> <p>自然的景観資源、文化的景観資源の分布については、以下に示す文献その他の資料の整理及び解析による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「平成 6 年度自然環境基礎調査報告書」(平成 7 年 仙台市) ・ 「平成 15 年度自然環境に関する基礎調査業務報告書」(平成 16 年 仙台市) ・ 「平成 22 年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 仙台市) ・ 「環境影響評価準備書(仮称)仙台市荒井南土地区画整理事業」(平成 24 年 仙台市荒井南土地区画整理組合設立準備委員会) ・ 「環境影響評価準備書(仮称)仙台市荒井西土地区画整理事業」(平成 24 年 仙台市荒井西土地区画整理組合設立準備委員会) <p>(2) 現地調査</p> <p>抽出した景観資源については、現地調査及び地形、植生等の調査結果よりその特性を把握する。</p> <p>2. 眺望地点の状況</p> <p>既存文献調査、聞き取り調査により抽出した眺望地点について、現地踏査により可視状況、利用状況、利用のための施設やアクセスの状況について把握する。また、眺望の状況については、写真撮影を行う。</p>
	<p>(3) 調査地域等</p> <p>1. 調査地域</p> <p>自然景観資源、文化的景観資源に対する影響が想定される地域とし、植生、地形等を考慮し設定する。</p> <p>調査地域は、仙台東部道路、七北田川、名取川、海岸線(仙台湾)に囲まれた範囲を現時点で想定する。(仙台東部道路は盛土による嵩上げ式で景観を遮断している。また、七北田川、名取川河口部には今後、防潮堤が建設されるため、景観は遮断されると想定される。)</p> <p>なお、具体的には、数値地形モデルによる解析や断面図の作成により、事業計画地がどの範囲まで見えるかについて検討を行い、地形や眺望地点の状況に応じて設定する。</p> <p>2. 調査地点</p> <p>(1) 景観資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1. の調査地域の中から文献等により適切な地点を選定する。

表 6.11-1(2/2) 景観

項目	内容
調査の方法	(3) 調査地域等 (2) 眺望地点 ・ 1. の調査地域のうち、以下の 12 地点を候補とする。 海岸公園／農業園芸センター／貞山堀（自転車道）／深沼海水浴場／冒険広場／井土浦／原屋敷集落／新浜集落／荒浜集落／井土集落／中野集落／藤塚集落
	(4) 調査期間 1. 既存文献調査 ・ 調査方法に示した既存文献の調査地点とする。 2. 現地調査 (1) 景観資源 ・ 現地調査は、代表的な時期に年 1 回行うものとする (2) 眺望地点 ・ 現地調査は、1 年間を通じた、年 4 回（4 季調査）とする。
予測の方法	(1) 予測内容 1. 存在による影響 ・ 土地の形状の変更に伴う自然的景観資源、文化的景観資源及び主要眺望地点からの眺望の変化の程度について予測する。
	(2) 予測地域及び予測地点 1. 予測地域 ・ 調査地域と同様とする。 2. 予測地点 (1) 景観資源については、現地調査を踏まえて調査地点の中から決定する。 (2) 眺望地点については、眺望の変化を十分に把握できる地点として、現地調査を踏まえて、調査地点（12 地点）の中から決定する。
	(3) 予測対象時期等 1. 存在による影響 ・ 工事が完了した時点（春季・夏季・秋季・冬季）とする。
	(4) 予測方法 (1) 景観資源 景観資源の特性の解析結果と、事業計画の重ね合わせ及び事例の引用・解析による。 (2) 眺望地点 フォトモンタージュ等の作成による。
	(5) 予測の前提条件 1. 事業計画 ・ 地形改変の範囲 ・ 構造物の配置、規模、構造 2. 将来環境条件 ・ 周辺の土地利用 ・ 地形、水象等
評価の方法	1. 回避、低減に係る評価 調査及び予測の結果並びに保全対策を踏まえ、自然景観資源への改変量や影響量の程度が、事業者の実行可能な範囲で回避され、又は低減されているものであるか否かについての検討による。眺望については、調査及び予測の結果及び保全対策を踏まえ、眺望景観への改変量や影響量の程度が、事業者の実行可能な範囲で回避され、又は低減されているか否かについての検討による。 2. 基準又は目標との整合に係る評価 ・ 既存市街地や田園景観との調和を目指す。 ・ 杜の都の風土を育む景観条例（平成 7 年 3 月 16 日仙台市条例第 5 号）（仙台市「杜の都」景観計画（平成 21 年 仙台市））との整合性が図られているか否かについての検討による。

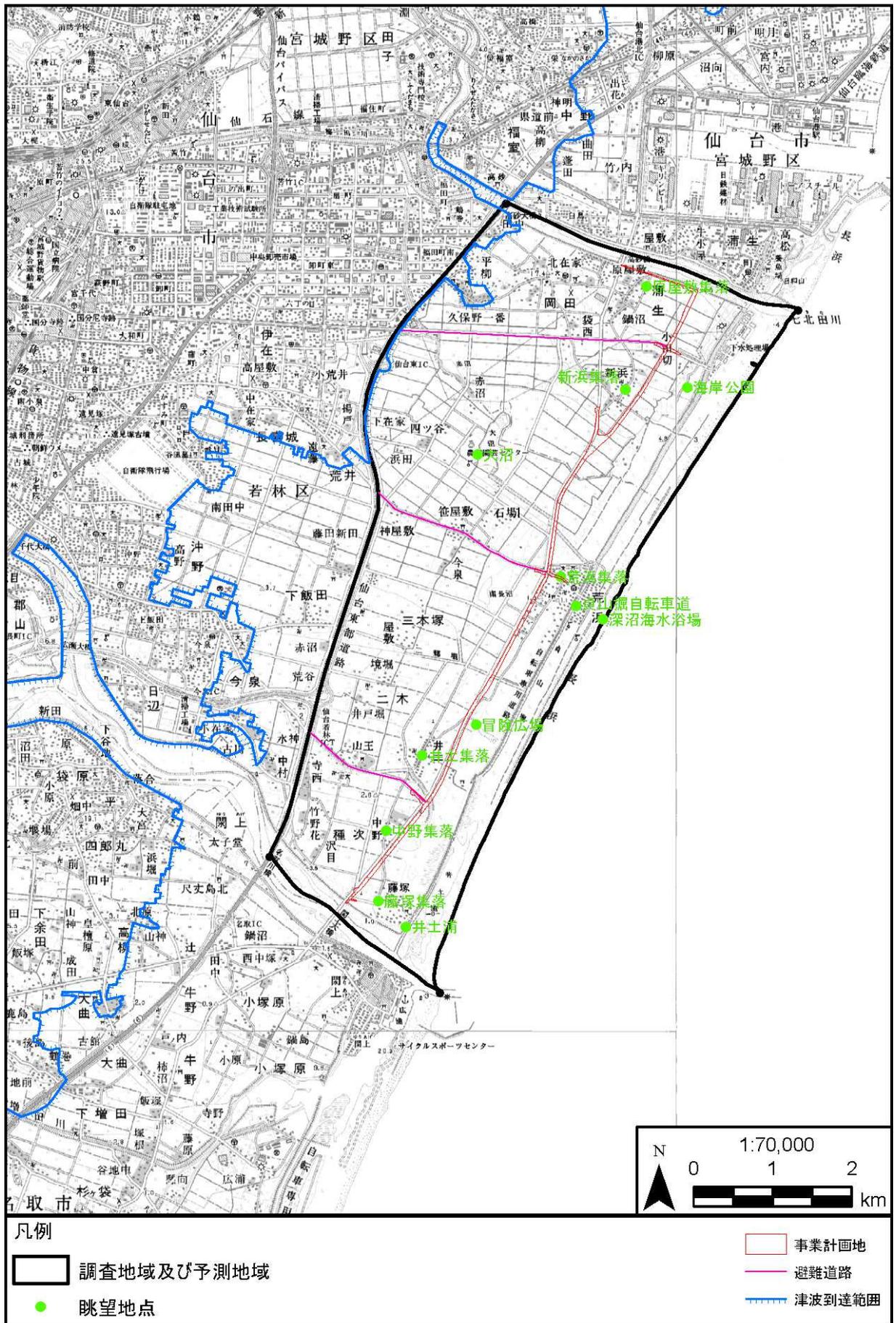


図 6.11-1 景観の調査地域図

6. 12. 自然との触れ合いの場

表 6. 12-1 に自然との触れ合いの場の調査、予測、評価の方法について、図 6. 12-1 に自然との触れ合いの場の調査地域及び予測地域について示す。

表 6. 12-1 (1/2) 自然との触れ合いの場

項目	内容
調査の方法	(1) 調査内容 1. 自然との触れ合いの場の状況 ・自然との触れ合いの場の分布、利用状況
	(2) 調査方法 1. 自然との触れ合いの場の状況 (1) 既存文献調査 地域のパンフレット、情報誌等を用いて自然との触れ合いの場の分布を把握する。 (2) 聞き取り調査 各集落の区長等を対象として聞き取り調査を実施し、既存文献からは把握できないような自然との触れ合いの場の分布、利用状況等を把握する。 (3) 現地調査 抽出した自然との触れ合いの場については、現地調査及び地形、植生等の調査結果より環境特性等を把握する。
	(3) 調査地域等 1. 調査地域 自然との触れ合いの場に対する影響が想定される地域とし、植生、地形等を考慮し設定する。 調査地域は、仙台東部道路、七北田川、名取川、海岸線（仙台湾）に囲まれた範囲のうち、特に事業計画地及び避難道路の近隣地域を現時点で想定する。 2. 調査地点 ・動植物、地形、水象等の結果を踏まえ調査地域を適切に把握できる調査地点を設定する。 ・現時点では以下の5地点を想定する。 海岸公園／農業園芸センター／貞山堀（自転車道）／深沼海水浴場／赤沼
	(4) 調査期間 1. 既存文献調査 ・調査方法に示した既存文献の調査地点とする。 2. 現地調査 (1) 自然との触れ合いの場 ・現地調査は、代表的な時期に年1回行うものとする
予測の方法	(1) 予測内容 1. 存在による影響 ・土地の形状の変更に伴う触れ合いの場の状況や利用環境の変化の程度について予測する。
	(2) 予測地域及び予測地点 予測地域は、調査地域と同様とする。 予測地点は、自然との触れ合いを十分に把握できる地点として、現地調査を踏まえて、調査地点の中から決定する。
	(3) 予測対象時期等 1. 存在による影響 ・工事が完了した時点（夏季・冬季）とする。
	(4) 予測方法 (1) 自然との触れ合いの場 景観資源の特性の解析結果と、事業計画の重ね合わせ及び事例の引用・解析による。

表 6. 12-1 (2/2) 自然との触れ合いの場

項目		内容
予測の方法	(5) 予測の前提条件	1. 事業計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地形改変の範囲 ・ 構造物の配置、規模、構造 2. 将来環境条件 <ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺の土地利用 ・ 触れ合い活動の動向
	評価の方法	1. 回避、低減に係る評価 <p>調査及び予測の結果並びに保全対策を踏まえ、触れ合いの場及びその利用環境への改変量や影響量の程度が、事業者の実行可能な範囲で回避され、又は低減されているものであるか否かについての検討による。</p> 2. 基準又は目標との整合に係る評価 <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境基本計画やその他の市の関連計画等との整合性が図られているか否かについての検討による。

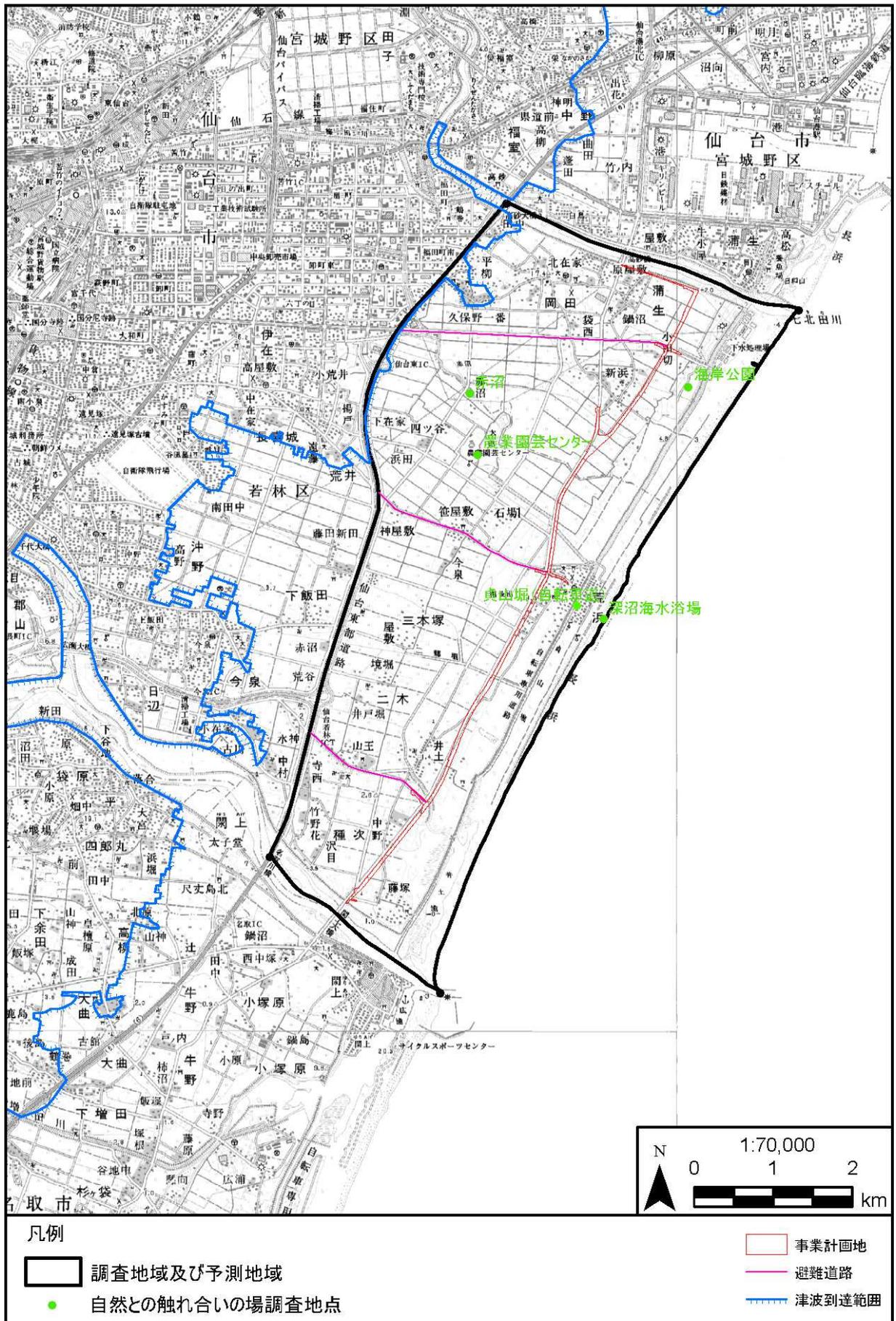


図 6.12-1 自然との触れ合いの場の調査地域図

6.13. 廃棄物

表 6.13-1 に廃棄物の予測、評価の方法について示す。

表 6.13-1 廃棄物

項目		内容
予測の方法	(1) 予測内容	1. 工事による影響 ・ 建設工事に伴う廃棄物の発生量及びリサイクル等抑制策による削減状況。
	(2) 予測地域及び予測地点	予測地域は事業計画地とする。
	(3) 予測対象時期等	1. 工事による影響 ・ 工事期間中とする。
	(4) 予測方法	1. 工事による影響 ・ 工事中の建設廃材等の廃棄物の種類ごとの発生量について、事業計画及び事例の引用・解析により予測する。
	(5) 予測の前提条件	1. 事業計画 ・ 廃棄物の種類別の量、処理・処分方法 ・ 廃棄物の減量化、リサイクル等の種類、量、方法等
評価の方法		1. 回避、低減に係る評価 予測の結果を踏まえ、本事業の実施により環境要素に及ぶおそれのある影響が、事業者の実行可能な範囲で回避され、又は低減されているものであるか否かについての検討による。 2. 基準又は目標との整合に係る評価 下記の基準又は目標との整合性が図られているか否かについての検討による。 ・ 杜の都環境プラン 仙台市環境基本計画 2011-2020（平成 23 年 仙台市）（ごみ排出量及び資源化） ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年 12 月 25 日法律第 137 号）（廃棄物の再利用、適正処理の実施）

注) 廃棄物については原則として現況調査は行わない。